

(証券コード：2551)
平成25年11月19日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 伊藤明徳

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年12月4日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年12月5日（木曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第62期（平成24年9月21日から平成25年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（平成24年9月21日から平成25年9月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいますようお願い申しあげます。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。

事 業 報 告

(平成24年9月21日から)
(平成25年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策を背景に企業収益は改善の動きがみられましたが、欧州の財政危機、新興国経済の減速など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

食品業界全般におきましては、世界的な穀物価格の高止まりに加え、円安による輸入原材料の上昇等、内需産業にとって市場環境は大変厳しい状況にあります。

みそ業界におきましては、競合メーカーとの競争激化による販売単価の下落や出荷数量の減少傾向が続くなど、厳しい市場環境が継続しております。

豆乳業界におきましては、テレビ、雑誌報道による健康志向の高まりを背景に、市場は引き続き堅調に推移しております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は219億75百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は4億23百万円（前連結会計年度比2.1%減）、経常利益は5億49百万円（前連結会計年度比23.2%増）、当期純利益は3億29百万円（前連結会計年度比61.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

| 部 門 別 | 第 61 期 (平成23年9月21日から) (平成24年9月20日まで) | | 第 62 期 (平成24年9月21日から) (平成25年9月20日まで) | | 対前連結会計年度 比 較 増 減 率 % |
|-------|--|-----------|--|-----------|----------------------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| み そ | 百万円 5,454 | % 25.9 | 百万円 5,346 | % 24.3 | △2.0 |
| 豆 乳 | 11,497 | 54.7 | 12,768 | 58.1 | 11.1 |
| 飲 料 | 3,195 | 15.2 | 2,990 | 13.6 | △6.4 |
| そ の 他 | 890 | 4.2 | 869 | 4.0 | △2.4 |
| 合 計 | 21,037 | 100.0 | 21,975 | 100.0 | 4.5 |

① みそ事業

生みそ事業が伸び悩んだため、売上高は、53億46百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

<生みそ>

みそ市場全体が漸減傾向にある中、販売単価の下落に歯止めがかかりつつあるものの、販売数量が減少したため、売上高は、40億56百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

平成24年9月に発売したあわせみそ「カップだし入りコクとうま味」の姉妹品として、平成25年3月に、カップみその小容量化が加速する消費実態を勘案し、又1ヶ月間で使い切ることのできる容量である650gのみそ「カップだし入りコクとうま味 淡麗仕立」を発売いたしました。なお、平成24年3月に発売した「無添加生みそ650gシリーズ」も同時期にデザインをリニューアルし、他社に先駆けてだし入りみそ、無添加みそのカテゴリーにおいて新たな容量である650gみその販売を強化いたしました。さらに、無添加生みその主力品としてご愛顧をいただいている「味の饗宴シリーズ」、「国産素材100%無添加生」もデザインをリニューアルし、販売の底上げを図りました。

平成25年9月には、減塩でありながら贅沢な旨味を実現した本格的なだし入り米みそ「みそ職人 旨味贅沢 だし入り 750g」を発売いたしました。高付加価値、高品質のだし入りみそのカテゴリーをターゲットとしております。又、同じ減塩として小容量品「だし入り減塩赤だし500g」と「だし入り減塩あわせ500g」を同時期に発売いたしました。さらに、愛知県を中心にロングセラー商品としてご愛顧をいただいておりますカップみその「だし入りあわせ」、「だし入り赤だし」、袋タイプみその「赤だし」、「ミックス」を従来の1kgと750gの併売から750gのみの販売に集約し、小容量化の市場の流れに対応いたしました。特に袋タイプみそは、従来のデザインを一新し、表面にみそ汁の写真、裏面にみそ料理のレシピ及び写真を載せ、購買意欲を喚起するデザインに変更いたしました。

<調理みそ>

ストレート鍋スープの販売が不振だったものの、子会社の株式会社玉井味噌が販売しているおかげみその出荷が好調であったこともあり、売上高は、8億65百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

平成25年3月に、万能みそだれとして汎用性のある「かんたんお料理みそ 450g」をリニューアルいたしました。他社との差別化及び市場の需要性を考慮しカロリー20%カット、塩分25%カットを実現いたしました。又、定番商品として定着しているスパウト調理みそシリーズ「田楽みそ」、「酢みそ」、「からし酢みそ」、「ゆずみそ」のデザインを見直しました。なお、市場の需要に合わせ、米糀、麦糀の二種類の糀を使用した「塩糀 200g」を発売いたしました。さらに、ストレート鍋スープでは、季節の野菜を使って春夏でもおいしく食べられる季節限定の鍋スープ「夏鍋 担々ごまみそ鍋 720g」を発売いたしました。又、地元高校の生徒とタイアップして、メニューを作成し商品に告知するなど、地域に密着した活動にも取り組みました。

平成25年9月には、既存の800gストレート鍋シリーズとはデザイン、容量も一線を画した付加価値商品として「味噌とんこつ鍋スープ750g」をリニューアル発売いたしました。又、金沢を中心に北陸地方で熱狂的な支持を誇る鍋みそ「まつやとり野菜みそ」を製造する株式会社まつや様との共同開発商品として「まつやとり野菜みそまみそ鍋スープ720g」を発売いたしました。本商品は、昨年発売した「まつやとり野菜みそ豆乳鍋スープ720g」の姉妹品であり、株式会社まつや様の松本社長監修のもと、当社のロングセラー商品の純正こうじとのコラボレーション効果を背景とした高付加価値商品あります。

<即席みそ>

特定企業向けの製品の出荷が増加し、売上高は、4億24百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

平成25年9月に、個食のフリーズドライタイプの「粕汁 鮭と大根 ほっこり仕立て」、「粕汁 豚肉とごぼう まんぞく仕立て」を発売いたしました。これは、大手酒造メーカー沢の鶴様とコラボレーションした商品であり、純米酒の酒粕を使用した手軽でおいしいフリーズドライタイプの本格粕汁であります。又、山芋の食感と焼き海苔の香りが特徴である「山芋と焼き海苔のおみそ汁 3食」も発売いたしました。

② 豆乳飲料事業

豆乳が堅調に推移し、売上高は、157億59百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資利益85千円を営業外収益に計上しております。

<豆乳>

テレビ、雑誌報道による健康志向の高まりを背景に堅調に推移し、売上高は、127億68百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

平成25年3月に、幅広い購買層においしく飲んでいただけるフルーツ系豆乳飲料の「豆乳飲料パイン200ml」を発売いたしました。豆乳にパインアップル果汁を加え、甘酸っぱく、さわやかな味わいに仕上げた夏向けの豆乳飲料です。

平成25年9月には「ひとつ上の豆乳シリーズ」の新フレーバーとして、とちおとめいちごの果汁を使用し、甘みと酸味を活かしたさわやかな豆乳飲料「ひとつ上の豆乳 豆乳飲料とちおとめいちご200ml」を発売いたしました。こだわりのフレーバーにより、美味しさの評価に加えて飽きさせない話題提供を適時展開しております。「ひとつ上の豆乳シリーズ」は、今回の発売により現在6品のラインナップであります。又、昨年秋に発売した「豆乳飲料ごまはち200ml」の姉妹品「豆乳飲料トマはち200ml」を発売いたしました。トマトの酸味とはちみつのやさしい甘みにつつまれた野菜系の豆乳飲料です。同時にほうじ茶の香ばしい風味と香りに沖縄糖蜜を加えた「豆乳飲料ほうじ茶200ml」も発売いたしました。さらに、子供やシニアをターゲットにした125mlサイズの品揃えを強化いたしました。甘みがあつておいしい熊本産にんじんを使用し、人気キャラクターである「くまモン」をデザインに起用した「まめびよにんじん」、大手酒造メーカーの大関様の良質な酒粕を使用したふくよかなおいしさの「豆乳飲料 甘酒」を発売いたしました。又、コクのある鶏だしスープに豆乳を加えてまろやかに仕上げた「鶏白湯鍋スープ750g」を発売いたしました。

<飲料>

ミネラルウォーター、受託製造品等の出荷が減少したため、売上高は、29億90百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

アメリカのブルーダイヤモンドグロワーズ社とライセンス契約を結んだアーモンド飲料「アーモンドブリーズ200ml」を平成25年9月に発売いたしました。フレーバーはプレーンタイプの「オリジナル」、「チョコレート」、「コーヒー」、「紅茶」の4種類であります。アメリカでは豆乳を凌ぐシェアを持つアーモンド飲料を日本で本格展開してまいります。

③ その他食品事業

シーズン序盤の残暑の影響により、ストレート鍋スープの販売の出足が悪かったため、売上高は、8億69百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

平成25年3月に、豆本来のおいしさをそのままにふっくら蒸し上げた「ふっくら蒸し大豆100g」、「ふっくら蒸しサラダ豆80g」を発売いたしました。

平成25年9月には姉妹品の「ふっくら蒸しひよこ豆70g」を発売いたしました。そのまま食べても、サラダ、煮物、炒め物などいろいろな料理にも使える汎用性豆シリーズを展開してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額12億87百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で7億77百万円、豆乳飲料事業で3億65百万円であります。主な内容は、みそ事業は、みそ製品工場統合工事等、豆乳飲料事業は、豆乳飲料工場の省エネルギー化機械導入工事及びテント倉庫建設工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(4) 対処すべき課題

① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求はますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）への取り組みを強化してまいります。

又、マネジメントシステムの強化のため、ISO9001（平成13年9月認証取得）に基づき継続的に改善を進めております。

② 企業体质強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要だと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少し続けており、さらに市場における販売単価の下落、原材料コストの上昇により、年々利益率が悪化しております。そこでみそ事業については、生産性向上のための合理化や固定費削減などの再構築を図り、食生活の多様化に対応した新しい需要を開拓し、収益の向上を図ってまいります。

豆乳飲料事業におきましては、健康志向の高まりを背景に豆乳が堅調に推移しているものの、1000mlタイプやP B商品の比率が年々増大しており、収益力の低下傾向が続いております。新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題として取り組んでまいります。又、年々高まる豆乳の需要に対する供給力不足が懸念される状況を改善するため、社内生産体制の整備強化を行うなど生産能力の増強を引き続き検討してまいります。

なお、当社は平成25年7月に、アメリカの大手アーモンド加工会社ブルーダイヤモンドグロワーズ社と、日本国内でアーモンド飲料を製造販売するライセンス契約を締結いたしました。豆乳の製造で培った乳化技術を活かして、新たな市場の開拓を目指してまいります。

引き続き販売力を強化し、生産性のさらなる効率化を図り、利益を生む体制を確立し、コスト削減に努め、企業体质の強化に取り組んでまいります。

③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又、健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料無菌包装技術、大豆加工技術を最大限に活用して、開発力の育成と強化により、既存品及び新製品の差別化を図ってまいります。又、新しい需要開拓として通信販売、web販売、業務用等の商品開発に注力してまいります。

④ 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場

に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的に複数の食品セグメントを確立して、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

⑤ 少子高齢化への対応について

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図るとともに、海外市場での需要の拡大に努めてまいります。

⑥ 海外市場での新規需要の開拓

当社は、中国上海心征商貿有限公司との合弁で、平成24年3月に設立した丸三愛食品商貿（上海）有限公司を通じて、当社の主力製品である、みそ・豆乳及びその関連製品における中國国内での新規需要の開拓を行い、現地生産品を主体とした本格的な海外事業の展開を推進してまいります。

又、他のアジア地区においても同様の展開を推進してまいります。

⑦ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が重要な課題となっております。

今後も、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質の強化に取り組んでまいります。

⑧ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

近県の大学を中心とした積極的な採用活動により優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。

又、今後海外展開を推進していく上で必要となるグローバルな人材育成にも注力してまいります。

⑨ 内部統制の整備

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制を構築しております。今後もより一層、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、適正な財務諸表を作成する体制を充実させてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| | 第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで) | 第 60 期 (平成22年9月21日から 平成23年9月20日まで) | 第 61 期 (平成23年9月21日から 平成24年9月20日まで) | 第 62 期 (平成24年9月21日から 平成25年9月20日まで) |
|---------------------|--|--|--|--|
| 売 上 高 (百万円) | 20,120 | 20,286 | 21,037 | 21,975 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 687 | 497 | 432 | 423 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 641 | 399 | 446 | 549 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 334 | 119 | 204 | 329 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 29円37銭 | 10円59銭 | 17円81銭 | 28円74銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 15,536 | 15,730 | 15,918 | 16,377 |
| 純 資 産 (百万円) | 2,653 | 2,743 | 2,888 | 3,217 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 所 在 地 | 資 本 金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-----------------------------------|--------|--------------|---|
| 株 式 会 社 匠 美 | 富山県中新川郡立山町東大森289番地2 | 38 百万円 | % 90 | 清涼飲料水の加工・販売 |
| 株 式 会 社 玉 井 味 噌 | 長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地 | 45 | 70 | みその製造・販売 |
| 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 | 中華人民共和国上海市閔行区宜山路 2016号合川大厦7楼C室 | 万元 540 | 86 | 中国国内におけるみそ 及びみそ関連製品の開 発・製造・販売 豆乳及び飲料等の販売 |

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を活かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

| 名 称 | 住 所 |
|----------|-------------------------------------|
| 本社及び本社工場 | 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地 |
| 物流センター | 愛知県岡崎市仁木町五反田199番地 |
| 関東工場 | 群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地 |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市豊平区平岸3条7丁目11番15号 ジャムビル3階 |
| 東北支店 | 宮城県仙台市泉区名坂字御釜田147番地1 アンジュ市名坂1階 |
| 北関東支店 | 栃木県小山市城東1丁目4番24号 小山ビル2階 |
| 東京支店 | 東京都渋谷区代々木3丁目28番6号 いちご西参道ビル2階 |
| 北陸営業所 | 石川県金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル1階 |
| 静岡支店 | 静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号 |
| 名古屋支店 | 愛知県長久手市蟹原911番地 |
| 大阪支店 | 大阪府茨木市舟木町19番3号 |
| 岡山支店 | 岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポース春日101号 |
| 広島支店 | 広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階 |
| 九州支店 | 福岡県福岡市南区高木1丁目9番12号 |

(注) 平成25年9月2日付にて東京支店は、東京都世田谷区千歳台4丁目6番5号から上記住所へ移転いたしました。

② 子会社

| 会 社 名 | 名 称 | 住 所 |
|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社匠美 | 本社及び東大森工場 | 富山県中新川郡立山町東大森289番地2 |
| | 坂井沢工場 | 富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1 |
| 株式会社玉井味噌 | 本社及び本社工場 | 長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地 |
| 丸三愛食品商貿 (上海)有限公司 | 本社 | 中華人民共和国上海市閔行区宜山路2016号 合川大厦7楼C室 |

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 352 [130] 名 | 5名増 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(33名)、パート従業員(54名)、人材派遣(36名)及びアルバイト従業員(7名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、出向者(8名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,250 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 937 |
| 岡崎信用金庫 | 628 |
| 株式会社三井住友銀行 | 478 |
| 碧海信用金庫 | 412 |
| 株式会社十六銀行 | 316 |
| 株式会社滋賀銀行 | 297 |
| 株式会社五百銀行 | 252 |
| 株式会社名古屋銀行 | 208 |
| 日本生命保険相互会社 | 176 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,480,880株（自己株式3,664株を含む）
(3) 株主数 2,394名（前期末比54名増）
(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 佐 藤 産 業 | 1,525,300 株 | 13.29 % |
| 佐 藤 公 信 | 903,420 | 7.87 |
| マルサンアイ従業員持株会 | 573,900 | 5.00 |
| マルサンアイ取引先持株会 | 560,000 | 4.88 |
| 中 島 典 子 | 440,830 | 3.84 |
| 福 島 裕 子 | 440,830 | 3.84 |
| 佐 藤 明 子 | 208,300 | 1.81 |
| ひかり味噌株式会社 | 200,000 | 1.74 |
| 中 島 治 夫 | 183,800 | 1.60 |
| 福 島 重 喜 | 183,800 | 1.60 |

（注）持株比率は、自己株式（3,664株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------|---|
| 代表取締役会長 | 青木春雄 | 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事長 |
| 代表取締役社長 | 伊藤明徳 | アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役 |
| 取締役 | 間野一郎 | 生産統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事 |
| 取締役 | 渡辺邦康 | 管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事 |
| 取締役 | 倉橋良二 | 営業統括部長（兼）海外営業室長 |
| 取締役 | 浅尾弘明 | 開発統括部長 株式会社匠美取締役 |
| 常勤監査役 | 神谷正明 | |
| 監査役 | 畠部泰則 | 税理士（畠部泰則税理士事務所所長） |
| 監査役 | 新井一弘 | 税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役 |

- (注) 1. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役畠部泰則氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 常務取締役三浦里美氏及び大河内宣久氏は、平成24年12月6日の第61回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役 | 8名 | 105,231千円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 16,378千円 (3,000千円) |
| 合計 | 11名 | 121,609千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額31,588千円は含まれておりません。
 2. 上記支給額のほか、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して42,060千円、監査役1名に対して1,860千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金が含まれております。
 3. 上記のほか、次の支給額があります。
 平成24年12月6日開催の定時取締役会決議に基づく役員退職慰労金
 退任取締役 2名 23百万円（功労加算含む）
 4. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議いたしました。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いたしました。

(3) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美と株式会社玉井味噌の社外監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|---|
| 監査役 | 畠部泰則 | 当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 新井一弘 | 当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
三優監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 15,000千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社に係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。又、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会及び内部統制委員会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、毎月1回の定期取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。
ロ. 役付取締役全員により構成される戦略会議を必要に応じて隨時開催するものとし、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。
ハ. 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

- ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
- ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
- ニ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
- ホ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

⑥ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 関係会社については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が関係会社の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
- ロ. 関係会社のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該関係会社の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用者を置くこととする。
- ロ. 当該使用者の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用者については、当該使用者の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用者は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. 当該使用者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑨ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
- ロ. 取締役及び使用者は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告及び情報提供を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。
- ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による大量買い付けは、企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合があります。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社は、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが買収防衛に繋がると考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

(注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成25年9月20日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 8,036,817 | 流動負債 | 8,635,603 |
| 現金及び預金 | 1,457,725 | 支払手形及び買掛金 | 2,990,464 |
| 受取利息及び売掛金 | 3,444,818 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,221,662 |
| たな卸資産 | 1,794,664 | 未払法人税等 | 97,779 |
| 繰延税金資産 | 392,088 | 賞与引当金 | 323,745 |
| その他の | 953,772 | 未払金 | 2,584,453 |
| 貸倒引当金 | △ 6,252 | その他の | 417,498 |
| 固定資産 | 8,340,709 | 固定負債 | 4,524,399 |
| 有形固定資産 | 7,603,133 | 長期借入金 | 2,842,626 |
| 建物及び構築物 | 2,715,349 | 退職給付引当金 | 1,359,664 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,173,192 | 資産除去債務 | 197,160 |
| 土地 | 2,642,135 | 繰延税金負債 | 38,361 |
| 建設仮勘定 | 13,807 | その他の | 86,587 |
| その他の | 58,647 | 負債合計 | 13,160,003 |
| 無形固定資産 | 113,105 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 624,470 | 株主資本 | 3,239,477 |
| 投資有価証券 | 491,658 | 資本金 | 865,444 |
| その他の | 149,162 | 資本剰余金 | 635,039 |
| 貸倒引当金 | △ 16,350 | 利益剰余金 | 1,740,665 |
| 資産合計 | 16,377,527 | 自己株式 | △ 1,672 |
| | | その他の包括利益累計額 | △ 45,572 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 13,790 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 59,363 |
| | | 少数株主持分 | 23,619 |
| | | 純資産合計 | 3,217,523 |
| | | 負債純資産合計 | 16,377,527 |

連結損益計算書

(平成24年9月21日から)
(平成25年9月20日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|-----------------------------|-----|---------|------------|
| 売 売 上 原 | 高 價 | | 21,975,119 |
| 売 売 上 総 利 益 | | | 16,080,796 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 5,894,323 |
| 営 業 利 益 | | | 5,470,978 |
| 営 業 外 収 益 | | | 423,344 |
| 受 取 利 息 | | 2,346 | |
| デ リ バ テ イ ブ 評 價 | | 83,236 | |
| 為 替 差 益 | | 30,055 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | | 85 | |
| 技 術 指 導 料 | | 18,944 | |
| 不 動 産 貸 収 入 | | 23,623 | |
| 補 助 金 収 入 | | 24,381 | |
| そ の 他 | | 14,822 | 197,495 |
| 営 業 外 費 用 | | | |
| 支 払 利 息 | | 48,542 | |
| 債 権 売 却 損 | | 16,554 | |
| そ の 他 | | 5,770 | 70,867 |
| 特 別 損 失 | | | 549,972 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | | 32,738 | 32,738 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | | 517,234 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 164,382 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 23,346 | 187,729 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | | 329,504 |
| 少 数 株 主 損 失 | | | 359 |
| 当 期 純 利 益 | | | 329,863 |

連結株主資本等変動計算書

(平成24年9月21日から)
(平成25年9月20日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 865,444 | 635,039 | 1,479,676 | △ 675 | 2,979,484 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | △ 68,875 | | △ 68,875 |
| 当 期 純 利 益 | | | 329,863 | | 329,863 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 996 | △ 996 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 260,988 | △ 996 | 259,992 |
| 当 期 末 残 高 | 865,444 | 635,039 | 1,740,665 | △ 1,672 | 3,239,477 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △ 11,418 | △ 101,488 | △ 112,906 | 21,703 | 2,888,281 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | | | △ 68,875 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 329,863 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △ 996 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | 25,209 | 42,124 | 67,333 | 1,915 | 69,249 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 25,209 | 42,124 | 67,333 | 1,915 | 329,241 |
| 当 期 末 残 高 | 13,790 | △ 59,363 | △ 45,572 | 23,619 | 3,217,523 |

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社
連結子会社 株式会社匠美
株式会社玉井味噌
丸三愛食品商貿（上海）有限公司

すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1 社
持分法を適用した関連会社 アメリカン・ソイ・プロダクツINC.
関連会社は 1 社であります。

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の平成25年6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法

貯 藏 品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 17～38年

機械装置 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当社及び連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)重要なヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前連結会計年度6,542千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担保に供している資産 | | 担保に係る債務 | |
|------------|---------------------------|---------------|---------------------------|
| 種類 | 期末帳簿価額 | 内容 | 期末残高 |
| 建物 | 1,388,384千円 (1,337,863千円) | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,325,212千円 (1,314,772千円) |
| 構築物 | 396,486千円 (396,486千円) | | |
| 機械装置 | 1,721,825千円 (1,712,697千円) | 長期借入金 | 1,892,206千円 (1,886,126千円) |
| 土地 | 2,562,874千円 (2,467,561千円) | | |
| 投資有価証券 | 18,558千円 (一千円) | | |
| 計 | 6,088,129千円 (5,914,609千円) | 計 | 3,217,418千円 (3,200,898千円) |

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,509,974千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 輸出手形割引高 5,262千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末における発行済株式の総数

| | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|----------------|
| 発行済株式 | |
| 普通株式 | 11,480,880 |
| 合計 | 11,480,880 |

(2) 配当金に関する事項

配当金支払額

平成24年12月 6 日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 68,875千円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 6 円00銭

基準日 平成24年 9 月 20 日

効力発生日 平成24年12月 7 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定 平成25年12月 5 日 定時株主総会

配当金の総額 74,601千円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 6 円50銭

基準日 平成25年 9 月 20 日

効力発生予定日 平成25年12月 6 日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、投機目的では行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね 1 年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、管理統括部経営企画課が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|-----------|-------|
| ① 現金及び預金 | 1,457,725 | 1,457,725 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 3,444,818 | 3,444,818 | — |
| ③ 投資有価証券 | 208,986 | 208,986 | — |
| ④ 支払手形及び買掛金 | 2,990,464 | 2,990,464 | — |
| ⑤ 未払金 | 2,584,453 | 2,584,453 | — |
| ⑥ 1年内返済予定の長期借入金 | 2,221,662 | 2,223,920 | 2,258 |
| ⑦ 長期借入金 | 2,842,626 | 2,848,421 | 5,795 |
| ⑧ デリバティブ取引 (*1) | 8,014 | 8,014 | — |

(*1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥ 1年内返済予定の長期借入金、並びに⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

- ⑧ デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 282,671 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 278円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円74銭 |

貸借対照表

(平成25年9月20日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------------|------------|---------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流动資産 | 7,715,878 | 流动負債 | 8,342,012 |
| 現金及び預金 | 1,353,590 | 支払形手形 | 293,522 |
| 受取手形 | 154,718 | 買掛金 | 2,514,819 |
| 売上掛戻 | 3,165,183 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,211,222 |
| 商品及び製品 | 5,242 | 未払金 | 2,526,457 |
| 仕原材料及び貯蔵 | 687,749 | 未払費用 | 153,430 |
| 原前預金 | 471,429 | 未払法人税等 | 86,389 |
| 短期貸付 | 475,230 | 預り金 | 43,760 |
| 短繰延税金 | 224,113 | 賞与引当金 | 311,295 |
| 未収の入金 | 32,788 | 設備関係支払手形 | 201,113 |
| その他貸倒引当 | 61,491 | 固定負債 | 4,471,033 |
| 有形固定資産 | △ 4,100 | 長期借入金 | 2,836,546 |
| 建構機械及び工具、器具及び備 | 8,244,396 | 退職給付引当金 | 1,357,252 |
| 車両運搬工具 | 7,509,522 | 長期預り保証金 | 72,410 |
| 地盤設備 | 2,126,730 | 資産除去債務 | 187,699 |
| 無形固定資産 | 443,000 | 繰延税金負担 | 8,155 |
| 借入電話 | 2,110,619 | その他の | 8,970 |
| 投資その他の資産 | 9,824 | 負債合計 | 12,813,045 |
| 投関出關係 | 53,252 | 純資産の部 | |
| 出資關係 | 2,752,288 | 株主資本 | 3,135,953 |
| 長期投資 | 13,807 | 資本金 | 865,444 |
| その他の資産 | 109,423 | 資本剰余金 | 635,039 |
| 投資關係 | 31,883 | 資本準備金 | 612,520 |
| 出資關係 | 47,377 | その他資本剰余金 | 22,519 |
| 出資關係 | 8,637 | 利益剰余金 | 1,637,142 |
| 出資關係 | 21,525 | 利益準備金 | 111,300 |
| 出資關係 | 625,450 | その他利益剰余金 | |
| 出資關係 | 273,557 | 別途積立金 | 489,000 |
| 出資關係 | 62,017 | 繰越利益剰余金 | 1,036,841 |
| 出資關係 | 2,269 | 自己株式 | △ 1,672 |
| 出資關係 | 61,096 | 評価・換算差額等 | 11,274 |
| 出資關係 | 16,706 | その他有価証券評価差額金 | 11,274 |
| 出資關係 | 9,105 | 純資産合計 | 3,147,228 |
| 出資關係 | 83,673 | 負債純資産合計 | 15,960,274 |
| 出資關係 | 133,366 | | |
| 出資關係 | △ 16,342 | | |
| 資産合計 | 15,960,274 | | |

損 益 計 算 書

(平成24年9月21日から)
(平成25年9月20日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | | | | 金 額 | |
|-------------------------|--|--|--|---------|------------|
| 売 売 上 原 価 | | | | | 21,400,521 |
| 売 売 上 総 利 益 | | | | | 15,855,166 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | | | 5,545,355 |
| 営 業 利 益 | | | | | 5,164,143 |
| 営 業 外 収 益 | | | | | 381,211 |
| 受 取 利 息 | | | | 3,021 | |
| 受 取 配 当 金 | | | | 3,969 | |
| 業 務 受 託 料 | | | | 7,832 | |
| 技 術 指 導 料 | | | | 18,944 | |
| 不 動 産 貸 収 入 | | | | 23,143 | |
| 補 助 金 収 入 | | | | 24,381 | |
| デ リ バ テ イ ブ 評 價 益 | | | | 83,236 | |
| 為 替 差 益 | | | | 31,494 | |
| そ の 他 | | | | 9,305 | 205,327 |
| 営 業 外 費 用 | | | | | |
| 支 払 利 息 | | | | 48,478 | |
| 債 権 売 却 損 | | | | 16,554 | |
| そ の 他 | | | | 5,706 | 70,739 |
| 特 別 損 失 利 益 | | | | | 515,799 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | | | | 32,265 | |
| そ の 他 | | | | 2,709 | 34,974 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | | | 480,825 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | | | 152,202 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | | | 20,285 | 172,488 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 308,337 |

株主資本等変動計算書

(平成24年9月21日から)
(平成25年9月20日まで)

(単位：千円)

| 資 本 金 | 株 主 資 本 | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 剰 余 金 | | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 865,444 | 612,520 | 22,519 |
| 当 期 変 動 額 | | | 635,039 |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 865,444 | 612,520 | 22,519 |
| | | | 635,039 |

(単位：千円)

| 利 益 準 備 金 | 株 主 資 本 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | | |
|---------------------------------------|-----------------|-----------|------------------|-----------|-------------|--|--|
| | 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | | |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 111,300 | 489,000 | 797,380 | △ 675 | 2,897,488 | | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | △ 68,875 | △ 68,875 | △ 68,875 | | |
| 当 期 純 利 益 | | | 308,337 | 308,337 | 308,337 | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 996 | △ 996 | | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 239,461 | 239,461 | 238,465 | | |
| 当 期 末 残 高 | 111,300 | 489,000 | 1,036,841 | 1,637,142 | △ 1,672 | | |
| | | | | | 3,135,953 | | |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 產 合 計 |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △ 9,748 | △ 9,748 | 2,887,739 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | △ 68,875 |
| 当 期 純 利 益 | | | 308,337 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △ 996 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | 21,023 | 21,023 | 21,023 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 21,023 | 21,023 | 259,488 |
| 当 期 末 残 高 | 11,274 | 11,274 | 3,147,228 |

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品…………… 総平均法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

| | | |
|--------|--------|--------|
| 主な耐用年数 | 建物 | 17～38年 |
| | 機械及び装置 | 10年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することにしております。

(6) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前事業年度6,542千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担 保 に 供 し て い る 資 産 | | 担 保 に 係 る 債 務 | |
|---------------------|---------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 種 類 | 期 末 帳 簿 価 額 | 内 容 | 期 末 残 高 |
| 建 物 | 1,365,873千円 (1,337,863千円) | 1 年 内 返 済 予定の長期借入金 | 1,314,772千円 (1,314,772千円) |
| 構 築 物 | 396,486千円 (396,486千円) | | |
| 機械及び装置 | 1,712,697千円 (1,712,697千円) | 長 期 借 入 金 | 1,886,126千円 (1,886,126千円) |
| 土 地 | 2,673,925千円 (2,467,561千円) | | |
| 投資有価証券 | 18,558千円 (一千円) | | |
| 計 | 6,167,541千円 (5,914,609千円) | 計 | 3,200,898千円 (3,200,898千円) |

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,939,811千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

| | |
|---------------------|----------|
| (3) 輸出手形割引高 | 5,262千円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 81,504千円 |
| 長期金銭債権 | 93,899千円 |
| 短期金銭債務 | 75,897千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売 上 高 | 12,735千円 |
| 仕 入 高 | 162,654千円 |
| 外 注 加 工 費 | 623,391千円 |
| 上記以外の営業取引高 | 4,571千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 9,641千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

| | |
|------|--------|
| 普通株式 | 3,664株 |
|------|--------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未 払 金 | 228,140千円 |
| 退職給付引当金 | 475,878千円 |
| 資産除去債務 | 67,388千円 |
| 未払役員退職慰労金 | 16,173千円 |
| 賞与引当金 | 116,144千円 |
| 未 払 費 用 | 7,656千円 |
| 貸 倒 引 当 金 | 3,058千円 |
| そ の 他 | 75,938千円 |
| 繰延税金資産小計 | 990,378千円 |
| 評価性引当額 | △ 572,161千円 |
| 繰延税金資産合計 | 418,217千円 |

| | |
|----------------|------------|
| 繰延税金負債 | |
| 有形固定資産(資産除去費用) | △ 33,787千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 6,052千円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 39,840千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 378,377千円 |

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

| 資産の種類 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相 當 額 | 期末残高相当額 |
|--------|-----------|------------------------|----------|
| 機械及び装置 | 245,846千円 | 194,261千円 | 51,584千円 |
| 計 | 245,846千円 | 194,261千円 | 51,584千円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 25,514千円 |
| 1年超 | 33,587千円 |
| 合計 | 59,102千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 35,932千円 |
| 減価償却費相当額 | 31,051千円 |
| 支払利息相当額 | 2,737千円 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利子法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

| | |
|------|-------|
| 1年以内 | 780千円 |
| 1年超 | 130千円 |
| 合計 | 910千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金) | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----|---|----------------------------|-------------------------|-------|----------|------------------------------------|---------------------|
| 子会社 | 株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000千円) | (所有) 直接 80% | 味噌の販売 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | 28,500千円 | 短期貸付金 (注1) その他(流動資産) (注2) | 59,500千円 50千円 |
| | | | | 利息の受取 | 520千円 | リース債権 その他(固定資産) (注3) | 5,242千円 93,899千円 |
| | | | | | | | |

(注1) 短期貸付金については、極度貸付契約書を取り交わし、極度額の範囲内において都度貸付・返済を行っており、市場金利を勘案して合理的に利息を決定しております。

(注2) その他（流動資産）については、未収益（貸付金利息未収分）であります。

(注3) その他（固定資産）については、マルサンアイ㈱が所有する天然蔵を賃貸借契約に基づき、㈱玉井味噌へ貸与しているリース債権であります。賃貸料等は、一般的な取引条件等により合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 274円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 26円86銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年10月30日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成24年9月21日から平成25年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年10月30日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成24年9月21日から平成25年9月20日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月21日から平成25年9月20日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いて調査をいたしました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月1日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷正明 印

監査役 畠部泰則 印

監査役 新井一弘 印

(注) 監査役畠部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、財務体質の強化と内部留保に努めさせていただくとともに、今後の事業展開などを勘案し、昨年に比べ50銭増配の1株につき6円50銭とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円50銭 総額74,601,904円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年12月6日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|--|------------|
| 1 | いとうあきのり 伊藤明徳 (昭和25年12月4日) | 昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長（兼）研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任 平成20年4月 管理統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役副社長就任 平成23年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC.取締役就任（現任） | 67,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---|---|------------|
| 2 | ま の いち ろう 間 野 一 郎 (昭和27年10月30日) | 昭和50年4月 当社入社 平成16年9月 開発本部副本部長（兼）品質保証部長 平成20年4月 開発統括部品質・CS担当次長 平成20年9月 開発統括部品質保証室長 平成21年3月 環境改善室長 平成21年9月 開発統括部副統括部長（兼）環境改善室長 平成22年9月 開発統括部長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任） 平成24年9月 生産統括部長（現任） | 40,000株 |
| 3 | わた なべ くに やす 渡 辺 邦 康 (昭和31年11月10日) | 昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長（兼）総務人事課長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成23年9月 管理統括部長（現任） 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任） | 41,000株 |
| 4 | くら はし りょう じ 倉 橋 良 二 (昭和32年11月24日) | 昭和55年4月 当社入社 平成12年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店第1課長 平成14年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成17年9月 営業本部中部エリアマネージャー（兼）名古屋統括支店長 平成20年4月 営業統括部東日本エリア長（兼）東京支店長 平成21年9月 営業統括部副統括部長（兼）東日本エリア長 平成22年9月 営業統括部長 平成23年9月 営業統括部長（兼）海外営業室長（現任） 平成23年12月 取締役就任（現任） | 33,000株 |

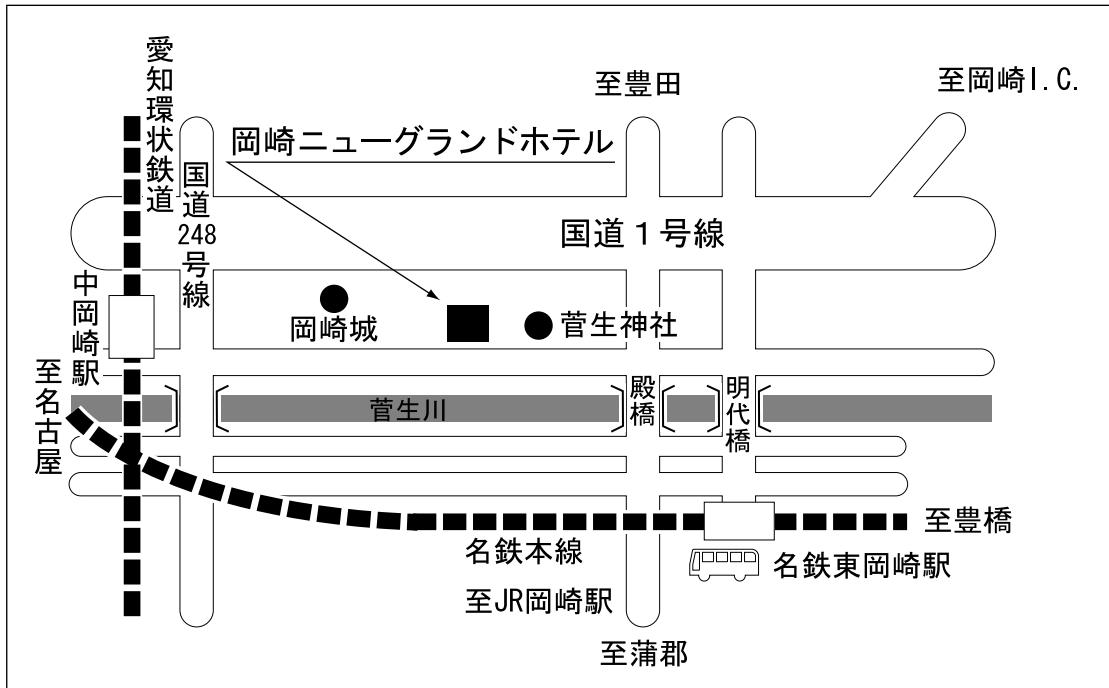
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---|------------|
| 5 | あさ お ひろ あき 浅尾 弘明 (昭和33年12月17日) | 昭和57年4月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所所長補佐 平成17年9月 研究所研究室長 平成19年9月 生産統括部製造部副部長 平成20年9月 生産統括部総括工場長 平成21年9月 生産統括部副統括部長（兼）総括工場長 平成22年9月 生産統括部長 平成23年12月 取締役就任（現任） 平成24年9月 開発統括部長（現任） 平成24年12月 株式会社匠美取締役就任（現任） | 34,000株 |

(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしますので、ご利用下さい。

[午前9:00～10:00 隨時運行しております。]

名鉄東岡崎駅より 徒歩 約15分

愛知環状鉄道中岡崎駅より 徒歩 約10分

JR岡崎駅より タクシー 約10分

※岡崎ニューグランドホテル駐車場が満車の場合、
ホテルすぐ北側の市営駐車場をご利用下さい。

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
マルサンアイ株式会社
代表取締役社長 伊藤明徳

「第62回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、「第62回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部を、下記のとおり修正させていただきますので、謹んでお知らせいたします。

敬具
記

修正箇所（修正箇所は、網掛けで表示しています。）

1. 「第62回定時株主総会招集ご通知」添付書類 18頁

連結貸借対照表（平成25年9月20日現在）

資産の部

（修正前）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 流動資産 | 8,036,817 |
| 現金及び預金 | 1,457,725 |
| 受取利息及び売掛金 | 3,444,818 |
| たな卸資産 | 1,794,664 |
| 繰延税金資産 | 392,088 |
| その他の | 953,772 |
| 貸倒引当金 | 6,252 |

（修正後）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 流動資産 | 8,036,817 |
| 現金及び預金 | 1,457,725 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,444,818 |
| たな卸資産 | 1,794,664 |
| 繰延税金資産 | 392,088 |
| その他の | 953,772 |
| 貸倒引当金 | 6,252 |

2. 「第62回定時株主総会招集ご通知」添付書類 35頁

個別注記表

9. 関連当事者との取引に関する注記

（2）子会社及び関連会社等

（修正前）

| 種類 | 会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金) | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 |
|-----|---|----------------------------|
| 子会社 | 株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000千円) | (所有) 直接 80% |

（修正後）

| 種類 | 会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金) | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 |
|-----|---|----------------------------|
| 子会社 | 株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000千円) | (所有) 直接 70% |

以上